

公示番号：170535

国名：カンボジア

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第1チーム

案件名：水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3（人材マネジメント・人事評価／評価分析）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：人材マネジメント・人事評価／評価分析

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2017年9月中旬から2018年6月中旬まで

(2) 業務M/M：国内 1M/M、現地 3.2/M、合計 4.2M/M

(3) 業務日数：

- ・ 第1次 国内準備 5日、現地業務 45日、国内整理 3日
- ・ 第2次 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 3日
- ・ 第3次 国内準備 2日、現地業務 21日、国内整理 5日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：8月16日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月29日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点
- ④その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務	人材マネジメント及び評価分析に係る各種業務
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジア国では内戦中に極度に悪化した上水道施設を改善すべく、上水道セクターにおいてこれまで様々な支援が行われてきた。1993年に我が国の支援により「プノンペン市上水道整備計画」が策定され、同計画を基に我が国及び他ドナーは上水道施設を集中的に整備した。また、同市の水道事業運営を担うプノンペン水道公社(Phnom Penh Water Supply Authority: PPWSA)は1996年に公社化され、自らの裁量により独立採算で水道事業を行うことが可能となった。公社化により、料金収入の増加につながる施設更新・拡張やサービスの改善、さらには経営の効率化を進め、資金協力による施設整備や我が国が2003年から2006年にかけて実施した水道事業人材育成プロジェクト(フェーズ1)の成果と相まって、PPWSAは給水普及率の向上(1993年時25%から2006年時90%)、24時間給水の実現、無収水率の削減(1993年時72%から2006年時8%)、黒字化等を達成し、アジアにおける最良の水道事業体の一つとなっている。

その後、我が国は、PPWSAの成功事例を地方都市の公営水道事業体へ展開する方針のもと、バットアンバン、カンポット、コンポンチャム、コンポントム、プルサット、スバイリエン、シハヌークビル、シェムリアップの合計8州都の公営水道事業体において、上水道施設の運転・維持管理能力の向上を目的とした技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ2」を2007年5月から2012年3月まで実施した。施設整備と職員の技術的能力の向上という一体的な支援の結果、一定レベルでの上水道施設の運転は可能となったが、地方都市の上水道を管轄する鉱工業・エネルギー省(Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME))、その後省庁再編により現在では工業・手工芸省(Ministry of Industry and Handicraft (MIH))が所掌)によれば、安全な水にアクセス可能な都市部人口は低位に留まっていた。

安全な水へのアクセスを向上し、それを持続させるためにも、公営水道事業体を公社化し、給水サービスの拡充と経営効率化を図る必要があるが、地方公営水道事業体はMIH傘下の一部局として存在しており、独立した経営権を有していない。また、地方公営水道事業体の多くは、料金収入と運営コストを十分に把握していないため、作成が義務付けられている財務諸表が適切に作成されていない。また、施設及び設備の中長期的な整備・更新計画等も策定していないこと等から、将来の公社化に向けた段階的な能力強化が不可欠である。また、監督省庁であるMIHによる経営管理計画の策定指導や審査、実施状況のモニタリング等の能力強化も必要である。なお、8州都の水道事業体のうち、唯一シエムリアップが2007年に公社化されており、円借款による施設拡張を実施中であるが、独立採算制のもと料金収入から借入金を返済しつつ、健全な財務状況を維持できる経営判断能力の強化が求められている。

以上の状況から、2010年8月にカンボジア国政府は我が国に対して、水道事業体の将来的な公社化を念頭に、上水道施設や設備の適時適切な整備及び更新、財務状況の的確な把握と健全化、組織や人材育成に必要な施策の導入といった水道事業経営に関する事項の判断能力向上による安定した水道事業経営を目的とする技術協力プロジェクトの実施を要請してきた。かかる要請を受け、本プロジェクトはMIH及びフェーズ2と同様の対象8州をカウンターパート(C/P)機関として、2012年11月より2017年11月までの5年の予定で実施されており、現在、2名の長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整/モニタリング)を派遣中である。

なお、2017年6月に実施した終了時評価調査結果を基に、プロジェクト期間を2018年6月まで延長することとなっている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、チーフアドバイザーの総括のもと、カンボジア工業・手工芸省水道総局をカウンターパート(以下「C/P」)機関、また対象の8公営水道局(以下、「TPW」(Targeted Provincial Waterworks))を主要な関係者とし、カンボジアの水道分野の先駆的な組織であるPPWSAの協力を得ながら、成果5(TPWにおける人材育成マネジメントやその改善策を分析する能力の向上)に関連し、8TPWにおける人材マネジメント(人材育成、評価、考課。このうち、本業務では特に人事評価を活用した人材育成を担当する)に関する技術的指導・助言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2017年9月中旬)

- ① 既存のJICA報告書、他ドナー報告書、カンボジア政府作成の関連報告書、等を参照し、カンボジアの水道事業の現状と課題及び日本が実施してきた協力の概要を把握する。
- ② JICA地球環境部、カンボジア事務所及び派遣中の長期専門家と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ 現地業務工程表(案)を含む業務計画書(和文)及び全体のワークプラン(英文)を作成しJICA地球環境部による確認ののち提出する。併せて、カンボジア事務所にもデータを送付する。

(2) 第1次現地業務期間(2017年10月上旬～2017年11月中旬)

- ① 現地業務開始時に、JICAカンボジア事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。

- ② MIH と協議し、TPW における人材マネジメントの方針を確認する。また、TPW における人材マネジメントの対象範囲も併せて確認する。
- ③ 既に自己評価システムを導入しているプノンペン水道公社 (PPWSA) を訪問し、PPWSA の過去及び現在の人事評価及び人事考課システムの概要、課題についての聞き取りを行う。
- ④ MIH における人事評価及び人事考課システムの概要、課題についての聞き取りを行う。
- ⑤ 8TPW の内、唯一公社化され、独自の人事権を持っているシェムリアップ水道公社における人事評価の取扱いについては、MIH と協議の上、決定する。
- ⑥ 8 TPW を 1 サイトずつ訪問し、業務分掌表及び職務分掌表の作成状況、人事採用・昇進・昇給システム、動機・意識づけ方法、人事情報のとりまとめ・保管状況、人事評価及び人事考課システムの導入につき現状を調査する。なお、目安として TPW 毎に 3~4 日程度滞在する (移動含む)。
- ⑦ プノンペンに戻った後、各 TPW の現状をまとめ、MIH に報告する。
- ⑧ MIH と協議しながら、人事評価用の自己評価シートのフォーマットを作成し、今後の活用方針を固める。更に同フォーマットを用いた人事評価システムの試行的導入について、MIH の同意・承認を得る。
- ⑨ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書 (英文) を作成し、C/P 機関に提出し、報告する。
- ⑩ JICA カンボジア事務所に現地業務結果報告書 (英文) を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。

(3) 第 1 次国内整理期間 (2017 年 12 月上旬)

第 1 次派遣の現地業務結果報告書 (英文) を JICA 地球環境部に提出し、報告する。

(4) 第 2 次国内準備期間 (2017 年 12 月中旬)

第 2 次現地派遣期間のワークプラン (英文) を作成、地球環境部による確認の後提出する。併せて、JICA カンボジア事務所にもデータを送付する。

(5) 第 2 次現地派遣期間 (2018 年 1 月下旬~2 月下旬)

- ① 現地業務開始時に、JICA カンボジア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② 8 TPW を訪問し、MIH が決定した自己評価シートを説明し、具体的な作成方法、活用方法及び記入にあたっての指導を行う。また、導入から 3 か月後に実際に記入してもらい、レビューを行う旨併せて説明する。
- ③ 各 TPW における管理職に対しては、評価の方法、フィードバック方法について協議を行う。
- ④ 各 TPW に説明後、全 TPW において試験的に実際に自己評価シートを作成させ、提出させる。
- ⑤ 8 TPW の訪問結果及び試行結果をとりまとめ、MIH に報告する。
- ⑥ MIH 水道総局総務部と協議を行い、人事情報及び評価結果とりまとめ、情報保管方法について指導する。
- ⑦ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書 (英文) を作成し、C/P 機関に提

出し、報告する。

- ⑧ JICA カンボジア事務所に現地業務結果報告書（英文）を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。

(6) 第2次国内整理期間（2018年3月上旬）

第2次派遣の現地業務結果報告書（英文）を JICA 地球環境部に提出し、報告する。

(7) 第3次国内準備期間（2018年4月上旬）

第3次現地派遣期間のワークプラン（英文）を作成、地球環境部による確認の後提出する。併せて、カンボジア事務所にもデータを送付する。

(8) 第3次現地派遣期間（2018年5月上旬～5月下旬）

- ① 現地業務開始時に、JICA カンボジア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② プノンペンにて8TPWを集めたワークショップを開催し、第2次現地派遣の際に導入した、自己評価シートの作成及び活用状況を8TPWに発表してもらう。その際に作成状況の把握、記載内容及び直属の上司によるフィードバック結果を分析し、改善指導を行う。
- ③ ワークショップでは現状報告の他に職員の動機づけ方法についての議論も行い、協議結果及び提言をとりまとめる。
- ④ ②の結果、自己評価シートのフォーマット改善が必要な場合には、MIH とフォーマットの改訂を協議する。
- ⑤ 2017年6月に実施した終了時評価実施後のプロジェクトの進捗及び成果1～成果5の達成状況を把握し、延長後のプロジェクト終了時点での簡易な評価を実施する。
- ⑥ 現地業務完了に際し、今後の人材マネジメントの方向性に関する提言を含めた現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P 機関に提出し、報告する。
- ⑦ JICA カンボジア事務所に現地業務結果報告書（英文）を提出する。

(9) 帰国後整理期間（2018年6月上旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務計画書（和文）（全体及び各派遣時）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

和文3部（JICA 地球環境部、JICA カンボジア事務所、「水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3」プロジェクトオフィスへ各1部）

(2) 業務ワークプラン（全体及び各派遣時）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体

的内容（案）などを記載。

英文 4 部（JICA 地球環境部、JICA カンボジア事務所、「水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ 3」プロジェクトオフィス、C/P 機関へ各 1 部）

(3) 現地業務結果報告書

各派遣終了時。英文。提出部数は以下のとおり。

英文 4 部（JICA 地球環境部、JICA カンボジア事務所、C/P 機関、「水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ 3」プロジェクトオフィスへ各 1 部）

(4) 専門家業務完了報告書（和文 4 部）

以下の記載項目を盛り込むこと。

- ・すべての業務内容に関する成果
- ・ TPW における人材マネジメントに関する提言

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務従事月報（和文）を作成し、JICA 地球環境部及びカンボジア事務所に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒プノンペン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は 2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。また、派遣期間については、4 月はクメール正月で C/P 機関を含むカンボジア政府官庁職員の多くが休暇に入るため 4 月は除いて提案してください。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

便宜供与あり

イ) 宿舎手配

便宜供与あり

ウ) 車両借上げ

業務にあたってはプロジェクト車両が使用可。

エ) 通訳備上

必要に応じ、英語—クメール語通訳を雇用。

オ) 現地日程のアレンジ

第1次現地派遣開始時におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供

工業・手工芸省内におけるプロジェクトオフィス内での執務スペース提供
(インターネット環境完備)

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第1チーム (gegwt@jica.go.jp) にて配布します。

・ 終了時評価調査関連資料

本業務に関する以下の資料については、JICA 図書館のウェブサイトから入手ください。

・ カンボジア国 水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3 詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12248290.pdf>

・ カンボジア国 水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3 中間レビュー調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12123691.pdf>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 90日を超える派遣においては、公用旅券での入国が必要となります。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上